

一般展示室の「利用のご相談」が メールでも行えるようになります

(注) 仮申込・本申込はこれまでどおり来館が必要です

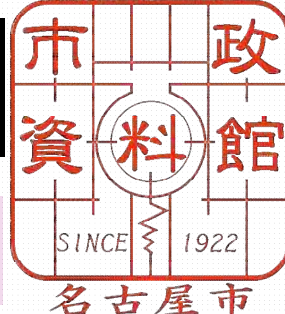
令和7年

4/2(水)
～

これまでどおり、ご来館などでの
ご相談等も可能です

▼▼詳しくはコチラ▼▼

創建大正11年



まず市政資料館ウェブサイト
「集会室及び一般展示室の
ご利用について」にアクセス



市政資料館 一般展示室 検索

「集会室及び一般展示室のご利用について」

★「集会室及び一般展示室のご利用について」ページ内の、『メールでの一般展示室「利用のご相談」』から、「ご相談メモ」をダウンロードするか、メール本文に相談内容を記載してお送りください。

<画面イメージ>

★メールでの一般展示室「利用のご相談」

一般展示室のご利用に関する事前のご相談をメールで受け付けております。

添付ファイル「ご相談メモ」をダウンロードいただき、ご記載の上、添付して以下のメールアドレスまでご送付ください。

メール本文に「ご相談メモ」の内容を記載していただいても結構です。

(注意事項)

- ・あくまで利用相談であり、メールの送信をもって一般展示室の予約確定にはなりませんのでご注意ください。申込は別途行う必要があります。
- ・メール確認後、一般展示室の空き状況等を含め、内容の確認・調整等のため市政資料館からお電話させていただきます。必ずメール本文に、日中にご連絡できる電話番号をご記入ください。

送信先メールアドレス a9530051-01@somu.city.nagoya.lg.jp

メール確認後のお電話により内容の調整等が完了した場合、仮申込書の様式をメールで返信いたします。仮申込書については、7日以内に市政資料館受付窓口に来館によりご提出ください。

(参考) 市政資料館公式X (一般展示室の空き状況) <https://x.com/shiseishiryokan> (外部リンク)

ご相談メモ様式

- ・ [ご相談メモ\(PDF形式ファイル\)](#) (PDF形式、89.94KB)
- ・ [ご相談メモ\(Word形式ファイル\)](#) (DOC形式、22.00KB)

★メール確認後、一般展示室の空き状況等を含め、内容の確認・調整等のため、
市政資料館からお電話させていただきます。必ず日中にご連絡できる電話番号をご記入ください。

- ・あくまで利用相談であり、メールの送信をもって一般展示室の予約確定にはなりませんのでご注意ください。
- ・メール確認後のお電話により内容の調整等が完了した場合、「仮申込書」の様式をメールで返信いたします。
- ・「仮申込書」については、7日以内に市政資料館受付窓口に来館によりご提出ください。